

## 「第9期岐阜市高齢者福祉計画（案）」に対するご意見とそれに対する岐阜市の考え方について

意見募集期間 令和5年12月15日 ～ 令和6年1月15日

意見提出数 4通（直接提出：0通、郵送：0通、ファクシミリ：0通、電子メール：2通、Logoフォーム：2通）

意見項目数 8件

項目	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
第3章 基本的な考え方			
1	2025年問題など、高齢化の進展は更に対応が必要になると思います。この計画に基づき、介護保険を含む高齢者福祉がしっかりと取り組まれることを望みます。	高齢化の進展に対応するためには、これまでの「地域包括ケアシステム」を深化・推進し、高齢者のみならず、誰もが生きがいを持ちながら、安心して暮らせる地域をともに創り、高め合っていく必要があります。 第9期岐阜市高齢者福祉計画においても、これまでの基本理念を継承し、高齢者福祉施策の一層の推進をめざしてまいります。	無

第4章 施策・事業の展開

<p>2</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業の充実について                  介護予防・生活支援サービス事業について、「サービス利用状況、財政状況および他都市の状況等を検証した上で、利用者やサービス価格の上限額の弾力化に取り組んでいきます」（60ページ・9行目～10行目）と記載されています。2024年度以降も「現行の訪問介護相当サービスと通所介護サービス」を、単価を引き下げることなく実施することを要望します。直接、身体に触れない生活援助や短時間デイなどを利用される方に対しても、認知症・感染予防・事故防止・虐待防止など専門的力量をもった事業所職員が引き続き支援すべきと考えます。2017年6月の厚労省ガイドラインにおいては「事業所の採算性を考慮した単価設定」をするよう指針で示しています。引き下げとなれば事業継続は困難となります。訪問介護の現場で、利用者・家族からのハラスメントがあった場合、複数の訪問介護士が訪問した場合、2倍の介護報酬が要介護1以上の方には、認められています。しかし、要支援や基本チェックリスト該当者の方には認められていません。単価については、引き上げの方向で事業所応援を要望します。</p>	<p>国の動向や他都市の状況を踏まえ、居宅介護サービスの介護報酬改定を参考に、国基準相当サービス等の単価を決定したいと考えています。</p>	<p>無</p>
----------	--	--	----------

<p>3</p>	<p>外出支援の充実について  「主な介護者が不安を感じる介護についてたずねたところ、「外出の付き添い、送迎等」が29.5%と最も高く」と記載（35 ページ・1 行目～2 行目）があります。「福祉有償運送事業」（基本チェックリスト該当者、要支援者、要介護者等で他人の介助によらず移動が困難でかつタクシーその他公共交通の利用が困難者を対象にドア・ツー・ドアの移送事業を実施）は、利用者と家族に大変喜ばれている事業の1 つです。事業実施している NPO 事業者等への支援を要望します。また、「外出の機会が少なくなりがちな高齢者の社会参加のきっかけを提供し、生きがいづくりや健康増進を図るため、70 歳以上の人に高齢者おでかけバスカードを交付します」（52 ページ・下段）、「コミュニティバスとそれを補完するコミュニティバスサポート便やデマンド型乗合タクシーなど、各地域の特性を踏まえたより利便性の高い地域公共交通の構築をめざします」（82 ページ・17 行目～21 行目）、「運転免許証を自主返納した高齢者へのバスカード等の支給（高齢者等運転免許証自主返納支援事業）などに取り組んでいます」（92 ページ・16 行目～18 行目）など、外出支援の多様な施策が紹介されています。いっそうの充実を要望します。地域で開催されているサロンに出かけ、人と交流しつながらをもつことが、要介護状態となることを予防し、介護費用の削減につながるというデータもあると聞いています。地域公共交通の充実は、「健康で元気なまちづくり」と位置づけ、いっそうの推進を期待しています。</p>	<p>福祉有償運送事業とは、道路運送法の規定に基づき、国土交通大臣の行う登録を受けた NPO 法人等が、単独で公共交通機関を利用することが困難な障がいのある方や要介護認定を受けている方などを、自家用自動車を利用して有償で運送する国土交通省の所管する制度です。新しく事業の実施を検討している事業者や、市内ですでに事業を運営されている事業者が、岐阜運輸支局への登録申請等必要な手続を円滑に行えるよう支援してまいります。</p> <p>また、今後も地域の特性を踏まえた、より利便性の高い地域公共交通の構築に向けて取り組むとともに、高齢者の方への外出支援の充実を図ってまいります。</p>	<p>無</p>
----------	--	--	----------

4	<p>公共施設での予防活動は増加されているので、民営スーパーなどで介護予防活動は可能でしょうか。</p> <p>(訪問看護やデイサービスなどに従事する専門職が週ごとに担当していただくなど)</p>	<p>高齢者の介護予防や認知症カフェなどの取り組みを充実させるために、スーパーマーケットなど様々な民間業者の資源を活用するという視点は、重要だと考えます。今回の提案を今後の参考にさせて頂きたいと思います。</p>	無
5	<p>運動時間外は介護予防健康セミナーや認知症カフェを開くことは可能でしょうか。</p>		無
6	<p>すでにある「いきいき筋トレ体操」「ふれあい・いきいきサロン」など、さらに地域での介護予防等の活動(調査必要)を確認できる一覧をネットや書面で作成するのはいかがでしょうか。</p> <p>(住んでいる付近が確認できるように地図と連動するような)</p>	<p>「いきいき筋トレ体操」につきましては、岐阜市公式ホームページに市内全域の「岐阜市いきいき筋トレサポーターによる地区での岐阜市いきいき筋トレ体操定期開催会場」を掲載しております。岐阜市公式ホームページ「いきいき筋トレ体操」で検索できます。</p> <p>「ふれあい・いきいきサロン」については、岐阜市社会福祉協議会が主催しており、岐阜市社会福祉協議会ホームページにおいて「いきいき社協支部活動」で検索すると、支部ごとの活動場所がわかります。</p> <p>また、これらの情報が一度にご覧いただけるよう、外部リンクを貼るなどホームページの内容について検討いたします。</p> <p>今後も、地域で行われている介護予防等の活動について、市公式ホームページ等で情報発信してまいります。</p>	無

7	<p>高齢化率はどんどん高くなってきているため、行政の対応だけでは難しくなっているため、地域での助け合いが必要と言われるが、個々の生活を送る事が精いっぱいが多い。包括支援センターに求められる事も多くなり、少ない職員での対応も限界を感じる。解決できない事例が多くなってきており、責任が重すぎるのではないかと。</p>	<p>地域包括支援センターは、地域において、関係機関と連携して困りごとを抱える方への支援を行っております。</p> <p>また、解決が困難な場合は市内3ヶ所に設置している機能強化型包括支援センターが、地域包括支援センターに対する助言や支援を行っています。</p> <p>今後も、庁内外の支援機関で実施している福祉相談窓口連携会議などを通じ、他分野の支援者ともつながる機会を設ける等、より広いネットワークを構築することにより、支援のための連携体制の強化を図ってまいります。</p>	無
8	<p>低所得者に配慮した介護保険料について</p> <p>第9期介護保険料の設定にあたっては、122 ページ・2 行目～7 行目に記載にあるとおり、「要介護認定者の増加に伴う介護給付費の増加等により、保険料水準の上昇が見込まれる中、介護給付費準備基金の活用等により保険料上昇の抑制に努めるなど、様々な観点から慎重に検討を行い、…被保険者の負担能力に応じた所得段階と保険料率とし、低所得者の負担の軽減に配慮します」に賛同します。第8期介護保険料(基準月額)については、岐阜県内36保険者のうち、第7期と同額設定は15保険者、引き下げは1保険者(川辺町)でした。県内平均額5,931円に対し、岐阜市の基準月額6,700円は県内最高額でした。現在の13段階(基準月額0.3倍2,008円～2.35倍15,742円)を、より一層低所得者に配慮して多段階設定について検討されることを要望します。介護サービスを充実させつつ、保険料額を維持または引き下げるためには、基金等の活用と121ページの図表4-45介護保険事業の財源構成の中で国の占める割合(居託サービス25%、施設サービス20%)を大きくすることが必要であると思います。ぜひとも、国に要望していただきたいです。</p>	<p>介護保険料の算定にあたりましては、令和6年度から8年度までの給付見込みを基に65歳以上の被保険者数で割り戻して計算しています。</p> <p>被保険者の経済的負担を軽減するため、介護給付費準備基金を活用するなど、第9期介護保険料は必要最低限に抑制するとともに、市民税非課税世帯の第1、第2、第3段階の方々について、公費を投入して、保険料を軽減してまいります。また、現役世代と高齢者の共存が図られ、将来にわたり安定して市民の皆様が必要な介護サービスを受けることができるよう、国庫負担割合の引き上げや調整交付金の見直し等、十分な措置を講じることを引き続き要望してまいります。</p>	無